

# 多様な主体との協働を すすめるために

事例から学ぶ

平成19年9月

県民生活課



## 策定の趣旨

今日、分権型社会への移行が進む中、少子高齢社会、地球環境保全、地域活性・地域再生など社会的、地域的な課題が山積しています。また、地方においては依然として経済が低迷し、地方自治体の財政状況は大変厳しいものとなっています。

一方、生活の向上や地域の特色を生かした社会づくりに、主体的に取り組もうという県民が増えてきており、こうした方々は、個人として活動するだけでなく、社会貢献団体として同じ志や意欲を持つ人たちとともに、積極的に活動を展開しています。また、企業においても、地域の一員として社会貢献活動を行うことが企業価値を高めていくという考えから、地域活動に積極的に関わる事例が増えています。

こうした中、社会の変化を的確にとらえ、課題に柔軟に対応していくためには、NPO、県民、企業、行政といった様々な主体が、それぞれが持つ特性や資源を生かしながら連携・協力し、活動していくことが、大変重要となっています。

今回、県内外において積極的に事業に取り組んでいるNPOについて、協働実践事例を調査したところ、いずれもが、行政のみならず、県民、企業、大学など多様な主体と協働することにより、取組を広げ、大きな成果を上げていることが分かりました。

そこで、NPOが取り組んでいる協働事例に学びながら、多様な主体との協働を進めていくためのマニュアルを作成しました。

内容については、それぞれの事例の中で、「協働の必要性」「各主体が果たす役割」「事業の成果」など、協働を検討する際のポイントを分かりやすくまとめてあります。事例の多くは、事業を進めていく中で多様な主体と協働していくことになったものですが、これらに学んで、事業を立案する段階から多様な主体が関わるような組み立てをすることにより、事業の円滑化、効率化、さらには成果も一段と期待できます。

このマニュアルは、行政職員の皆さんに協働への理解を深めていただき、施策の立案や既存事業を見直す際、「多様な主体との協働」を積極的に検討していくために、活用していただきたいと考えています。

### 〔マニュアルの構成〕

まず「多様な主体との協働事例」において、協働事業がどのように構成されたのかを理解していただき、行政が実際に事業を組み立てる際に参考となるよう、事業における役割を各主体がどのように行ったのかをまとめてあります。

次に「多様な主体との協働を進める」において、多様な主体との協働を進めるために、NPOを中心とした多様な主体による協働の事例に照らし、事業化を図るため段階ごとにチェックや留意しなければならないポイントをまとめてあります。

次に、「資料編」として、県外事例や協働するための情報などを掲載しています。

# 目 次

なぜ多様な主体との協働なのか	P 1
多様な主体との協働事例	P 3
リユース食器レンタル事業	P 3
アートフェスタ貢川	P 6
おおつきエコの里	P 9
山城地区市民立共同発電所の設置	P 11
運転免許センターにおけるアイドリングストップ、 CO2 対策自動車の普及啓発活動事業	P 14
やまなし子育て支援モデル事業「まちかど子育て応援団」	P 17
山梨県立博物館県民参画事業	P 20
山梨くだもの食品育成事業	P 23
旧須玉町増富地区遊休農地・放置森林の保全・有効活用事業	P 26
多様な主体との協働を進める	
1 どのように多様な主体との協働をするのか（フロー）	P 30
2 多様な主体との協働を進めていくためのポイント	P 32
事業検討段階	P 32
事業計画段階	P 34
事業実施段階	P 36
事業終了段階	P 37
資料編	
1 県外協働事例	P 38
2 パートナーの情報を得るには	P 43

# なぜ多様な主体との協働なのか

## 多様な主体との協働の必要性

今日のように、財政が厳しく、一方で住民のニーズが多くなっているという状況のもとでは、求められるサービスすべてを行政だけが提供することはできなくなっています。

多様な主体が持つ特性や資源を生かし、多くの人たちが力を合わせることで、より豊かな事業とすることができます。

多様な主体が関わることで新たなアイデアや活力が生まれます。

地域住民等多様な主体が参画することによって、地域の問題解決力が高まり、住みよい地域づくりにつながります。

例えば、事例6 「やまなし子育て支援モデル『まちかど子育て応援団』事業」では

行政が単独で子育て支援の相談窓口を設置することも可能です。

しかし、市民で構成されているNPOという組織に委託して実施することによって、

### 【NPOと協働】

- ・ 支援を受ける人たちのニーズに、より合致した支援を行うことができます。なぜなら、このNPOのメンバーの多くは、支援を受ける側として子育て支援の活動に参加していた人たちです。また、NPOはこれまでの活動の中で蓄積されたノウハウも持っているからです。
- ・ NPOが関わることで、支援を受けた人たちが支援する側にまわる際、NPOの活動にボランティアやスタッフとして参加するなど、支援に関わりやすくなります。

### 【企業と協働】

NPOは相談窓口を企業の協力を得てスーパーマーケットに設置しました。

企業は自分の持つ「場所」という資源を提供したことになります。

- ・ スーパーマーケットに設置することによって、支援を必要とする人たちが気軽に相談窓口に立ち寄ることができます。
- ・ 地域の人たちの目に触れるところで事業を行うことにより、地域で子どもを育てていくという機運を高めることにもつながり、将来的に地域住民が支援に関わることも期待できます。

このように多様な主体が関わり、それぞれが持つ特性や資源を生かすことで事業に広がり生まれ、効果的な事業にしていくことができます。

## 多様な主体との協働事例

	分野	事業名	事業概要	団体名	パートナー	きっかけ
事例1	環境	リユース食器レンタル事業	イベント等でリユース食器を利用することによりゴミを削減し、循環型社会を推進する。	NPO法人 スペースふう	国・県・増穂町・山梨大学・企業・他のNPO・ボランティア	NPOからの呼びかけ
事例2	まちづくり・文化振興	アートフェスタ貢川	アートの視点から地域の資源を掘り起こし、文化性豊かな街をつくる。	NPO法人 街づくり文化フォーラム	貢川・新田地区自治会連合会・地域企業・他のNPO	NPOからの呼びかけ
事例3	まちづくり・都市農村交流	おおつきエコの里	荒廃した土地を市から借り受け再整備し、農業体験の場や伝統文化にふれる機会を提供する。	NPO法人 おおつきエコビレッジ	県・大月市	民間事業者からの呼びかけ
事例4	環境	山城地区市民立共同発電所の設置	地域住民の共同の力で、自然資源を活用した発電システムを設置し、持続可能な社会づくりを目指す。	NPO法人 みどりの学校	甲府市・山城地区自治会連合会	NPOからの呼びかけ
事例5	環境	運転免許センターにおけるアイドリングストップ、CO2対策自動車の普及啓発活動事業	自動車運転免許を取得・更新する人々に対して、アイドリングストップの普及啓発のためのキャンペーンを実施する。	NPO法人 フィールド'21	県・地球温暖化防止活動推進員	NPOからの提案(地域活性化促進事業費補助金)
事例6	子育て支援	やまなし子育て支援モデル事業「まちかど子育て応援団」	子育て中の保護者が気軽に立ち寄れる「子育て相談コーナー」をスーパーマーケットなどに設置し、相談や情報提供等を行う。	NPO法人 子育て支援センターちびっこはうす	県・企業	NPOからの提案(やまなし子育て支援モデル事業)
事例7	文化振興	山梨県立博物館県民参画事業	山梨県立博物館を親しみやすい施設にするための事業を行う。	NPO法人 つなぐ	県・地元住民・商店・企業等	NPOからの提案(委託先公募)
事例8	農業振興	山梨くだもの食品育成事業	耕作放棄地の拡大を防ぐため、農産物を加工して、通年提供できる新たな販売形態を構築し、農業の振興を図る。	NPO法人 南アルプスファームフィールドトリップ	県・南アルプス市・地元農家・南アルプス市商工会	NPOからの呼びかけ
事例9	まちづくり・農業振興	旧須玉町増富地区遊休農地・放置森林の保全・有効活用事業	遊休化した農地を復元し、地域の利点を生かした農業を行うとともに販売ルートを開拓し、産業構造を再生する。	NPO法人 えがおつなげて	北杜市(旧須玉町)・増富地区住民・都市住民・企業	行政からの呼びかけ



・付加価値のあるデザインの入手	行政 県:工業技術センター、循環型社会推進課	・助言(カップのデザインの相談) 後援を行った。
・食器洗浄機の導入資金の確保	行政 経済産業省	・「環境コミュニティービジネス事業」としてNPO法人スペースふうに委託した。
・人手の確保	ボランティア	・小瀬エコスタジアム等のリユース食器の回収を手伝った。
・ネットワーク化の促進	行政 経済産業省	・「環境コミュニティービジネス事業」としてNPO法人スペースふうに委託し、リユース食器レンタル事業のネットワーク化を図った。
・リユース食器レンタル事業の広域化	他のNPO ふうネット(他県の5法人)	・他県でリユース食器利用の普及を図った。
・レンタル事業の周知と拡大	行政 増穂町	・リユース食器利用者への補助金制度を創設することにより、地域における環境負荷軽減の意識啓発を図った。
・環境負荷軽減の成果の把握	大学 山梨大学	・「小瀬エコスタジアムプロジェクト」のLCA(環境負荷の評価)を実施した。
・リユース食器レンタル事業の実施	NPO NPO法人スペースふう	・経済産業省の「環境コミュニティービジネス事業」に応募し、採択された。 ・リユース食器レンタル事業をコーディネートした。 ・イベント等でのリユース食器のレンタル事業を実施した。

### ●事業全体のコーディネート

NPO法人スペースふう(設立発起人の協力)

### ●事業の成果

- ・LCA(ライフサイクルアセスメント)を山梨大学の協力により行ったところ、環境への負荷が、6回以上の使用で紙カップを下回り、20回以上使用すると1/2~1/3となることが分かった(カップの場合20回は使用できる)。
- ・リユース食器レンタル事業の中核をなす「小瀬エコスタジアムプロジェクト」では、サッカーJリーグヴァンフォーレ甲府、協賛企業9社、そして多くのボランティアスタッフと協力し、使い捨て食器のゴミのないスタジアムづくりに取り組んでいる。この結果、CO2の削減は累計で30万個分の18トンの実績を上げている。リユース食器レンタル事業全体では、平成15年9月から通算で130万個の使い捨て食器ゴミの減量化を達成した。



## 協働事業の背景

### きっかけ

祭りやイベント後、大量に出されるゴミの山の問題を解決したいと思っていたとき、フリージャーナリストの今泉みね子さんの環境講演会で、ドイツでのリユース食器の取組みを知ったことが、リユース食器レンタル事業のきっかけとなりました。

### 協働の必要性

イベントを開催する自治体や団体にアンケートを行ったところ、良い解決方法があれば多少経費がかかっても構わないという団体が多く、需要はあることは分かりましたが、資金やシステムづくりなどのノウハウなどで協力してくれるパートナーを探さなければなりませんでした。

### 協働の相手をどのように探したのか

(設立発起人)

NPOの理事長が、町の審議会で接点のあった山梨大学工学部の教授に相談を持ちかけたところ、資金援助をしてくれる企業を紹介してもらえることになりました。

(環境省)

大分のサッカースタジアムでリユースカップが使用されているという新聞記事を見て、環境省の担当者に事業の内容を聞いてみたことを契機に、環境省との接点ができ、様々な情報を得ることができるようになりました(経済産業省の委託事業も環境省の担当者から紹介された)。

## 協働事業のポイント

### ネットワークをフルに利用する

スペースふうは、日々築いてきたネットワークを芋づる式に広げることができました。信用を築いていくには人脈が大切です。日頃からネットワークづくりに努めましょう。

### 委託・補助事業を活用する

国や自治体の助成事業を受けることで、事業資金が確保できるとともに、企画・書類作成能力が養われ、信用も得ることができます。

また、国や自治体には様々な情報があるので、接点を作っておくことで、ネットワークを広げる機会にもなります。

### ビジネス感覚を磨く

リユース食器レンタル事業は、現在のレンタル価格では採算がとれていません。広告料を得ることで事業が成り立っています。このため、広告を掲載してくれる企業等への営業活動が欠かせないものとなっています。

## 事例 2

# アートフェスタ貢川

NPO法人街づくり文化フォーラム

### ●事業概要

アートの視点から地域の「ひと・もの」の潜在資源を掘り起こし、文化性豊かなまちをつくっていくために、「アートフェスタ貢川」を開催する。

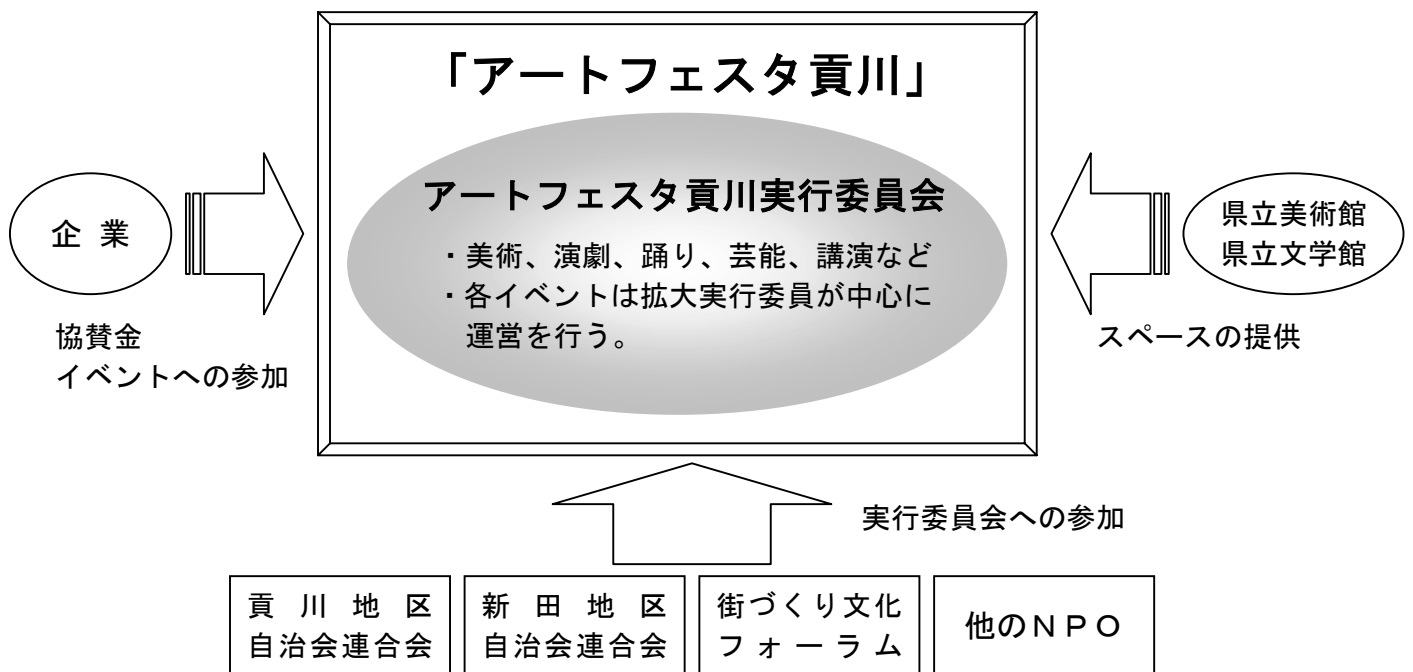
### ●協働のパートナー

NPO—NPO法人街づくり文化フォーラム  
行政—県（県立美術館、県立文学館）  
住民—貢川・新田地区自治会連合会  
企業—貢川美術館通り地域の企業  
他のNPO—アートフェスタ参加NPO

### ●協働の仕組み

NPOと地元の住民、他のNPOからなる実行委員会を組織し、アートフェスタ貢川全体を運営する。各イベントの運営は、拡大実行委員が中心となり、それぞれのイベントの運営を行います。

イベントの内容は、実行委員会による企画や、公募の企画によって構成されます。



### ●役割分担

事業に必要なこと	役割を担った主体	主体の行ったこと
・文化芸術のまちづくりにふさわしい会場の確保	行政 美術館、文学館	・イベント、展示場所などのスペースを提供した。
・地域住民の参加	住民 貢川地区自治会連合会、新田地区自治会連合会	・運営に参加し、自主企画の事業を実施した。

・運営資金の確保	企業 地域の企業	・協賛金による支援を行った。
・地域の企業の参加	企業 地域の企業	・店舗の一部をギャラリーとした。
・他のNPOの参加	他のNPO 甲府子ども劇場 ほか	・運営に参加し、イベントの企画・運営を行った。
・地域住民や企業の役割分担の明確化	NPO NPO法人街づくり文化フォーラム	・「アートフェスタ貢川」全体を企画、コーディネートした。 ・美術館通り地域のまちづくりを進めるため、地域住民や企業等へ事業趣旨を説明し、理解を得た。

### ●事業全体のコーディネート

NPO法人街づくり文化フォーラム

### ●事業の成果

- ・6回目を迎え、実行委員会の半分を地元住民が占めるようになり、地域のイベントとして定着してきています。
- ・地域の方々も自主的にイベントを企画するようになりました。
- ・県立美術館、県立文学館から展示場所の提供や、葦ランプ作成の場の提供などで、協力を得られるようになりました。

## 協働事業の背景

### ■きっかけ（地域の課題）

県立美術館は、ミレーをはじめとする著名な芸術家の作品が数多く展示されている有名な美術館であるにもかかわらず、地域の住民の芸術に対する関心はそれほど高くありませんでした。

また、立派の施設を作っても、周囲の景観とマッチしていないと、県立美術館のイメージが台なしになってしまいます。甲府の玄関口である甲府昭和ICからの動線・まちなみについても同じことが言えます。

### ■協働の必要性

まちづくりは一人ではできません。NPOの活動は植林のようなもので、穴を掘って、苗を埋めて、水をやって、ある程度まで育てたら、その後は自立してもらおうというふうに、誰かが行動し、育てて行く必要がありました。

### ■協働の相手をどのように探したのか

貢川地区の自治会長をはじめ、地域の住民、企業にかけあい、協力をお願いしました。



## 協働事業のポイント

### ■ねばり強い説明

協働の相手は地域住民であったことから、自治会長をはじめ、地域住民のところへ出向き、直接話を聞いてもらうことから事業が始まっています。地域住民の協力（信用）を得るためには、事業の趣旨をねばり強く説明し、理解してもらうことが必要です。

### ■成功例を見せる

地域住民の信用を得るためには、NPOが成功例を見せることが大切です。事業実施2～3年で地域住民のNPOを見る目も変わり、地域の行事（写生大会）がアートフェスタ貢川のイベントのひとつとして位置づけ実施されるようになりました。

### ■地域住民の主体的な参画を促す

実績を積むことで信用が得られるようになり、地域住民が実行委員として行事の企画に主体的に参加するようになりました。

### ■長いスパンで育てていくことが大切

成果はすぐ出るものではないので、長期的スパンで事業を育てていくことが大切です。

### 事例 3

# おおつきエコの里

NPO法人おおつきエコビレッジ

#### ●事業概要

構造改革特区制度を活用して、荒廃した農地、山林の再整備を行い、大月市民や都市生活者に農業体験や伝統文化・芸術に触れる機会をつくる。

#### ●協働のパートナー

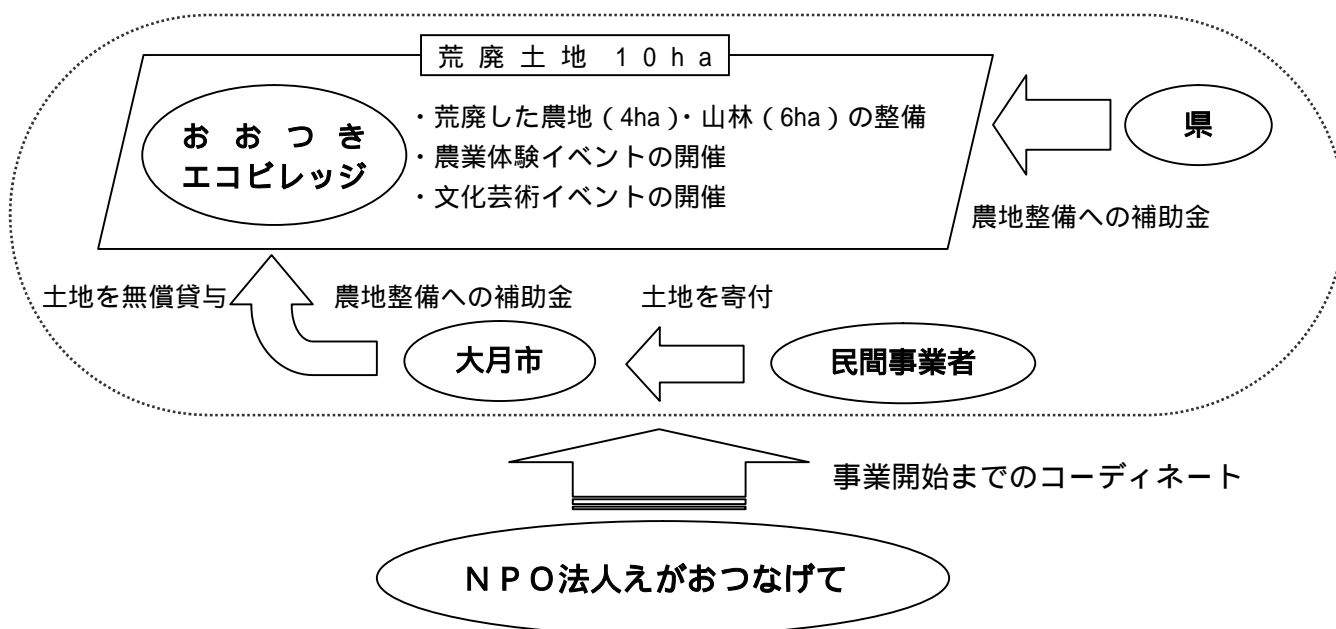
NPO - NPO法人おおつきエコビレッジ

行政 - 市町村 (大月市)

県 (農村振興課)

他のNPO - NPO法人えがおつなげて

#### ●協働の仕組み



#### ●役割分担

事業に必要なこと	役割を担った主体	主体の行ったこと
・先進NPOによる支援	他のNPO NPO法人 えがおつなげて	・遊休荒廃農地、山林の有効利用方策について民間事業者等への助言やコーディネートを行った。
・事業用農地の確保	行政 大月市	・構造改革特区の申請を行い国の認定を得た。 ・民間事業者からの土地の寄付(10ha 荒廃農地・山林)を受け入れ、NPO法人おおつきエコビレッジに無償貸与した。
・遊休荒廃農地の整備資金の確保	行政 県：農村振興課 大月市	・遊休荒廃農地整備への補助金をNPO法人おおつきエコビレッジに交付した。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊休荒廃農地、山林の整備と都市農村交流事業の実施</li> </ul>	<p>NPO NPO法人おおつきエコビレッジ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県と市に補助金の交付申請をし、採択された。</li> <li>・荒廃した農地、山林の整備を行った。</li> <li>・農業体験イベント等の都市農村交流事業を行った。</li> </ul>
---	--------------------------------	--

### ●事業全体のコーディネート

事業開始までは、NPO法人えがおつなげて、開始後は、NPO法人おおつきエコビレッジ

### ●事業の成果

- ・荒廃した農地及び山林10haを整備し、荒廃農地の解消が進みました。
- ・周辺農家の協力も得られ、周辺の荒廃農地の解消にもつながりました。
- ・農園で収穫された野菜を国道沿いの無人直売所で販売を始め、月に4万円ほど収入を得ることができるようになりました。
- ・農業体験イベントでは、100人以上の参加が得られるようになり、地域の活性化につながっています。

## 協働事業の背景

### きっかけ（地域の課題）

民間の宅地造成事業が頓挫し、40年間手つかず状態だった約10haの土地は荒廃し、地域にとって大きな問題となっていました。事業の清算を余儀なくされた民間事業者は、土地の受け入れ先を探していましたが、無償とはいえ管理費が伴うことから、市も地区も難色を示していました。

### 協働の必要性

土地の受け入れ先を探していた民間事業者は、北杜市（当時須玉町）で農地を借り受け、農林業を通じた都市農村交流に取組み、遊休荒廃農地の解消につなげているNPO法人えがおつなげての活動を知ります。この活動は、本来は農地を借りることができないNPO法人が、国の構造改革特区制度により土地を借り受け、農業に参入するというものでした。

民間事業者が、このNPO法人の理事長に事情を説明したところ、コーディネーター役をかってでもらえることになりました。このNPO法人のコーディネートによって、大月市鳥沢地区の住民や学識経験者、市担当者などで構成される「大月エコの郷プロジェクト協議会」が立ち上がり、土地の活用方法について議論した結果、地元住民を中心としたNPO法人を設立し、構造改革特区制度で、土地を活用することになりました。

協働の相手をどのように探したのか  
先進NPOのコーディネートによる。

## 協働事業のポイント

### 専門的な知識をもったコーディネーターの存在

構造改革特区制度を活用し、遊休農地の解消に取り組んでいたNPO法人の支援が事業の成功につながりました。

### ねばり強い交渉

構造改革特区の申請は地方公共団体しかできないことから、市とのねばり強い交渉の結果、市が特区申請をすることになりました。

### 協働していくには信頼と実績が大切です

構造改革特区制度を活用し、遊休農地の解消に成功したことで信用力がアップしました。これにより、桂川ウェルネスパークの農地・植栽管理を受託するなど事業範囲を広げることに成功しています。



事例 4

# 山城地区市民立共同発電所の設置

NPO法人みどりの学校

●事業概要

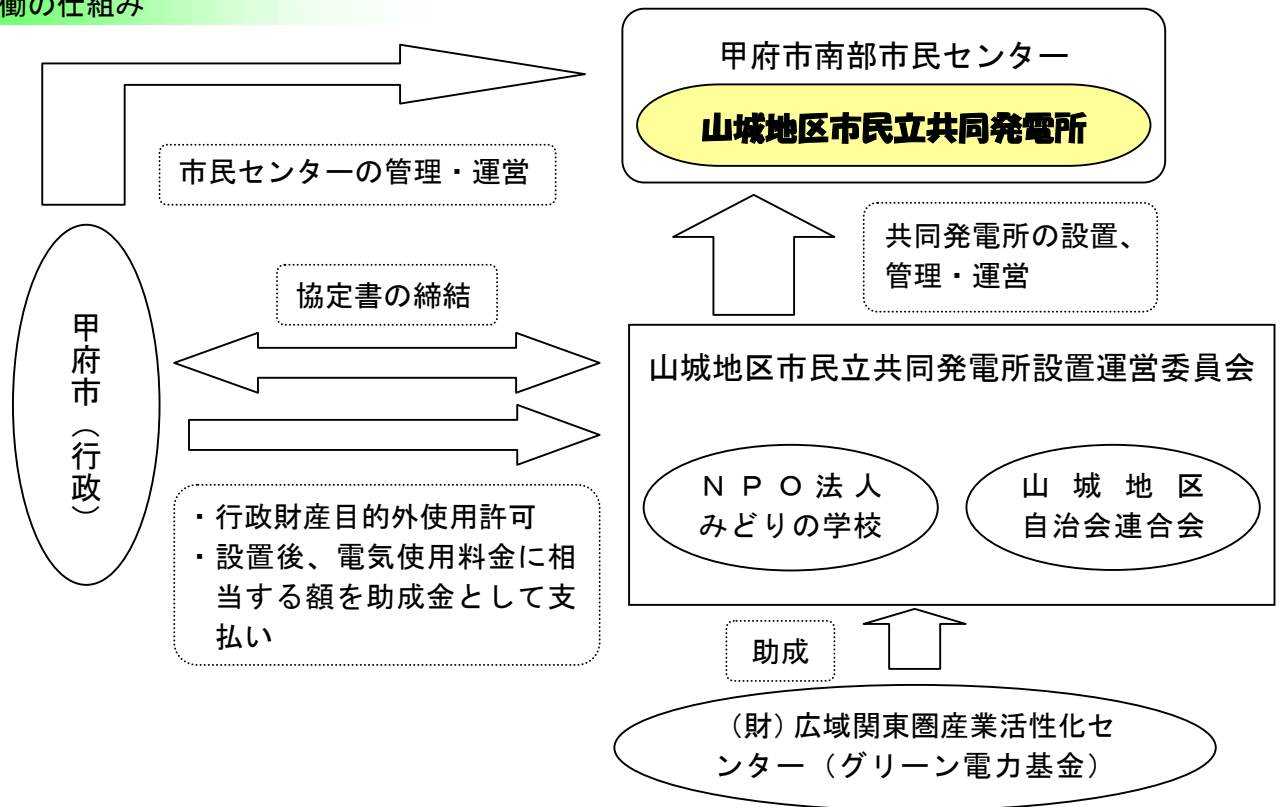
地球温暖化を防止し持続可能な社会を作っていくため、地域に住む多くの人々の参加により、太陽光を活用した発電システムを設置し、甲府市南部市民センターへ電力を供給する。

- ① 設置場所 甲府市南部市民センター（甲府市下今井15）
- ② 設置主体 山城地区市民立共同発電所設置運営委員会  
※山城地区自治会連合会とNPO法人みどりの学校とで構成
- ③ 設置規模 太陽光発電パネル総出力 5.25kw

●協働のパートナー

- NPO—NPO法人みどりの学校
- 行政—市町村（甲府市）
- 住民—山城地区自治会連合会
- 団体—（財）広域関東圏産業活性化センター

●協働の仕組み



●役割分担

事業に必要なこと	役割を担った主体	主体の行ったこと
・地域住民の合意形成と寄付金の募集	住民 山城地区自治会連合会	・NPO法人みどりの学校とともに山城地区市民立共同発電所設置運営委員会を設置し、事業主体として、地域住民の合意形成や、寄付金の募集を行った。

・太陽光発電システムの設置場所の確保	行政 甲府市	・甲府市南部市民センターに市民立の太陽光発電システムを設置する場所を提供した。
・太陽光発電システムの設置資金の確保	団体 (財) 広域関東圏産業活性化センター	・グリーン電力基金から太陽光発電システムの設置経費を助成した。
	住民 山城地区住民等	・太陽光発電システムの設置経費を寄付した。
・運営資金の確保	行政 甲府市	・設置後の電気使用料金に相当する額を助成金として、山城地区市民立共同発電所設置運営委員会に交付した。
・山城地区市民立共同発電所設置運営委員会の立ち上げ ・太陽光発電システムの設置及び管理・運営	NPO NPO法人みどりの学校	・市民立の太陽光発電システムを設置する事業を企画、コーディネートした。 ・法人のノウハウ等専門性を生かし、申請書の作成等を行った。

●事業全体のコーディネート  
NPO法人みどりの学校

●事業の成果

- ・市民立の発電所ができ、自立した地域住民の共同の力で、自然エネルギーの利用を広げ、地球温暖化防止と持続可能な社会づくりをめざすという目的が達成できました。
- ・一緒に事業を行う中で、自治会役員の地球温暖化防止活動に対する意識が向上しました。
- ・地域住民への地球温暖化防止活動の啓発の場となっています。

協働事業の背景

■きっかけ

地球温暖化防止と持続可能な社会を作るためには、自然エネルギーの利用が有効です。山梨県は全国でも日照時間の長い県で、太陽光発電の設置に適していますが、設置したいという思いはあっても、場所や経済的な問題で出来ない人たちもいます。そういう人たちの力を合わせて、共同で設置することができる市民立共同発電所設置の活動を始めました。

■協働の必要性

地域で使うエネルギーは地域の人々が関わり管理して使う、エネルギーも地産地消で、という事業の目的を実現するためには、地域の人々の協力が欠かせません。

また、災害時に避難場所として使用する公共施設に設置できれば、災害時にも電気が利用できます。公共施設に設置するためには行政との協働が必要でした。

■協働の相手をどのように探したのか  
(行政)

これまでの活動の中で接点のあった甲府市に働きかけました。甲府市としても新エネルギービジョンを策定し、新エネルギーの導入を進めているところであったため、このような取組は方針に合致しました。

(地域住民)

山城地区に設置することになったのは、法人の会員に山城自治会の役員がおり、同地区が災害時の対策や拠点の整備を検討しているということが分かったため、災害時にも有効な太陽光発電の設置を働きかけました。



## 協働事業のポイント

### ■それぞれにメリットがある計画づくり

この事例では、それぞれ単独では難しいことが協働することにより実現できるという、それぞれにとってメリットがある形が作れました。

NPOにとっては、自治会と一緒に設置運営委員会を作り、地域の人たちが主体となることによって、「エネルギーの地産地消」という法人の理想を実現することができました。

甲府市にとっては、新エネルギービジョンに基づき導入を進めている公共施設への自然エネルギー設備の設置が、市の費用負担なしにでき、しかも地域住民の意識の高揚も期待できます。

地元自治会にとっては、災害時の拠点となる場所に太陽光発電パネルが設置され、停電した場合にも電気の使用が可能となります。また、NPOと協働することで、行政との調整、活用できる助成金の有無、申請書類の作成等の煩雑な事務手続きはNPOに任せることができます。

### ■地域の住民を主役に

今回は、地域の方たちが設置するということを前面に出したかったこともあり、自治会とNPOとで設置運営委員会を作り、そこが設置主体となりました。そのことにより、地域住民に主体的に関わっていく意識が生まれました。

### ■あきらめず、ねばり強く

途中、難航した時もあきらめずにねばり強く調整を進めたことが成功の秘訣です。

### ■今後の事業の発展

地元で報告会を開催し、そこで成果等（発電量、CO2削減量等）を報告することで、地球温暖化防止の意識を高めていくことができます。また、設置後に甲府市から助成金（電気使用料金相当額）が支払われる仕組みにしたことによって、災害時の対応の充実（蓄電池等の整備）や2号機設置への積立等ができ、次の取組につなげていくことができます。

## 事例 5

# 運転免許センターにおけるアイドリングストップ・CO2 対策自動車の普及活動

NPO法人フィールド'21

### ●事業概要

山梨県総合交通センター（運転免許センター）において、自動車運転免許の取得・更新のために来所する人たちに対して、アイドリングストップの普及啓発のためのキャンペーンを実施した。

- ・実施期間：平成18年8月～平成19年2月（月2回） 延べ14回実施
- ・キャンペーンの内容
  - ～ 条例の周知、温暖化防止活動の普及啓発（啓発用パンフレット・エコバッグの配布）
  - エコドライブアンケート調査の実施、エコドライブ宣言への署名 ～

### ●協働のパートナー

NPO—NPO法人フィールド'21

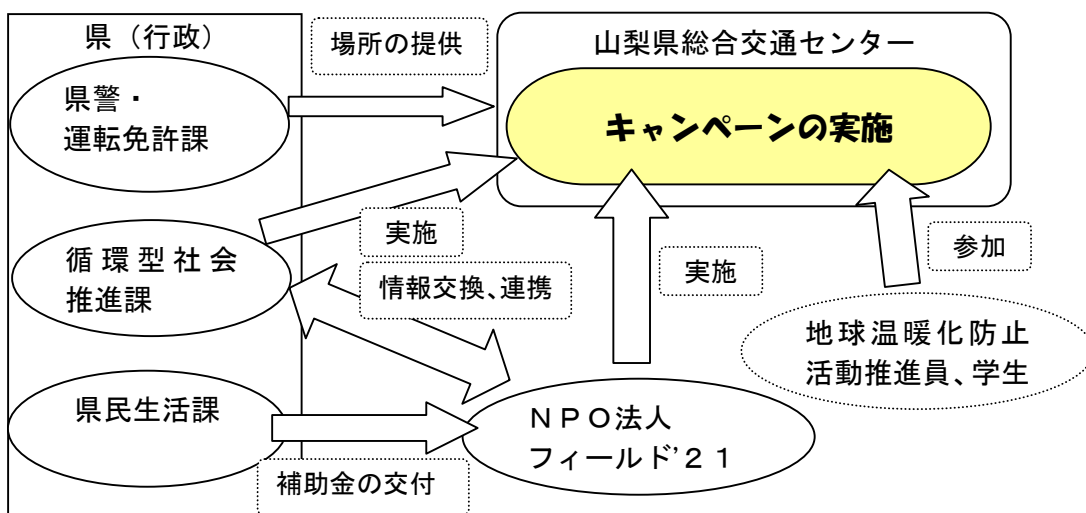
行政—県（循環型社会推進課、警察本部運転免許課、県民生活課）

県民—地球温暖化防止活動推進員、大学生等

※地球温暖化防止活動推進員とは

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づいて知事から委嘱を受けた者  
地球温暖化の現状及び地球温暖化対策の重要性について住民の理解を深める活動等を行う。

### ●協働の仕組み



### ●役割分担

事業に必要なこと	役割を担った主体	主体の行ったこと
・事業資金の確保	行政 県：県民生活課	「地域活性化促進事業費補助金 協働促進事業支援」として補助金をNPO法人フィールド'21に交付した。

・効果的なキャンペーン場所の確保	行政 県警: 運転免許課	・総合交通センターでのキャンペーン活動の場所を提供した。
・県と共同でキャンペーンを実施	行政 県: 循環型社会推進課	・課員がキャンペーンに参加した。
・啓発パンフレット作成のための情報収集	行政 県: 循環型社会推進課	・地球温暖化等に関する情報を提供した。
・キャンペーン要員の確保	NPO NPO法人フィールド'21	・地球温暖化防止活動推進員や大学生のキャンペーンへの参加を図った。
・アイドリングストップの普及啓発キャンペーンの実施	NPO NPO法人フィールド'21	・県に補助金の交付申請をし、採択された。 ・普及啓発キャンペーン事業を企画、コーディネートした。

● 事業全体のコーディネート  
NPO法人フィールド'21

● 事業の成果

- ・運転免許を取得・更新する人たち（運転免許を持っている人たち）に対して、アイドリングストップの普及啓発を図ることができ、事業効果が高い。
- ・総合交通センターでアイドリングストップの普及啓発を行うという取組は、全国的にもめずらしく、これがモデルとなり全国に広がっていく可能性がある。
- ・地球温暖化防止活動推進員にとっては、普及啓発を行う活動の場となるとともに、自身のスキルをアップする良い研修の場ともなっている。

協働事業の背景

■ きっかけ

山梨県では、家庭からのCO2排出量とともに、県内でのCO2排出量増大の原因となっている家用自動車への対策が大きな課題となっています。平成17年10月に「山梨県生活環境の保全に関する条例」が施行され、自動車を運転する者にアイドリングストップが義務づけられましたが、県民に対して一層周知していく必要がありました。

■ 協働の必要性

条例の周知を図りたい県や県警と協働して、運転免許を取得・更新する人たちに働きかけることのできる総合交通センターでキャンペーンを行うことができれば、他の場所（駅前、ショッピングセンター等）に比べて高い事業効果が期待できます。

■ 協働の相手をどのように探したのか

NPO法人フィールド'21は県の温暖化防止活動推進センターの指定を受けており、センターの事業を通じて循環型社会推進課と交流がありました。



## 協働事業のポイント

### ■協働は連携・協力体制のできているところから

NPO法人フィールド'21は、循環型社会推進課とは交流があったため、協力体制ができていました。そういうところから協働を進めていって、実績を重ねていくのも良いでしょう。

### ■協働提案の制度の活用も有効です

警察本部との接点はなかったため、「山梨県地域活性化促進事業費補助金・協働促進事業支援」の制度に応募し、採択後、循環型社会推進課や県民生活課から警察本部運転免許課へ働きかけ、総合交通センターでのキャンペーンが可能となりました。

### ■協働は事業達成のみが成果ではなく、協働相手との信頼関係構築も成果です

7ヵ月間の協働事業で県警との信頼関係を築くことができ、次年度も継続してキャンペーンを実施できることになりました。協働事業は、NPOが基礎体力と信用を得るものでもあります。

### ■やってみてわかること、失敗から学ぶことがたくさん、そこから課題が見えてくる

今回の事業では、

- ・来場者（免許の取得・更新に訪れる人）の人数や傾向から、日曜日の実施が有効であること
  - ・CO2 対応自動車の詳細の説明のためディーラーに来てもらいましたが、あまり効果がないこと
  - ・地球温暖化防止活動推進員の研修の場としても、たいへん有効であること
- などが分かり、次年度の事業に活かしています。

## 事例 6

# やまなし子育て支援モデル「まちかど子育て応援団」

NPO法人子育て支援センターちびっこはうす

### ●事業概要

〔県の委託事業〕

保護者の不安感の軽減と孤立化を防止するため、子育て中の保護者が気軽に立ち寄れる場所に「子育て相談コーナー」を設置し、子育て相談を実施する。

スーパーマーケット等での開催 20回

イベントでの開催 6回 計26回

- ・ 育児相談…保育士または看護師の資格を持ったスタッフが常駐し、育児相談窓口を設置
- ・ 親子遊び…1日に5回、親子遊びと読み聞かせの時間を設ける。
- ・ 手形・足形…子供の成長記録として手や足の型をインクを使って取るサービスの実施
- ・ 無料託児…1人30分間のみ無料で託児サービスを実施
- ・ 情報提供…子育てについての情報パンフレットやチラシの配布

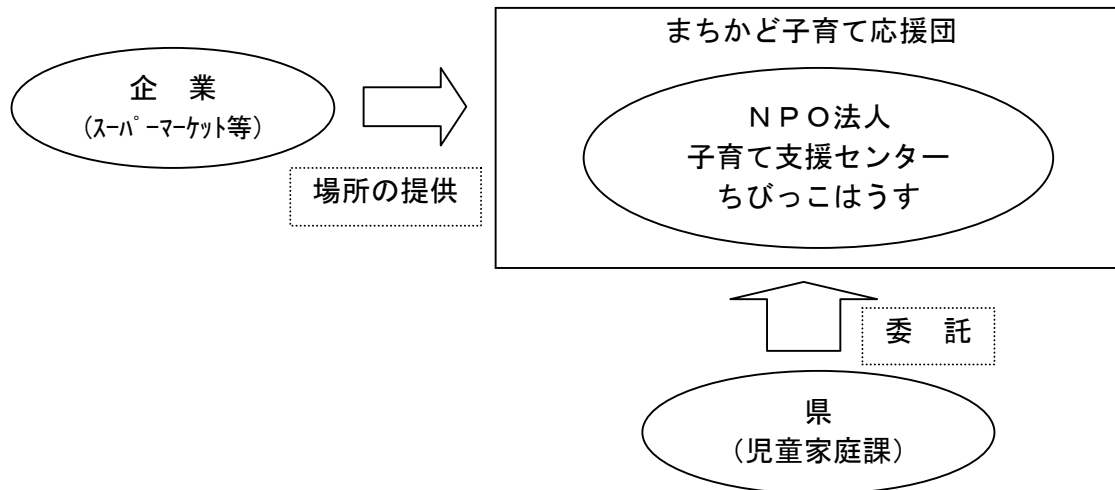
### ●協働のパートナー

NPO—NPO法人子育て支援センターちびっこはうす

行政—県（児童家庭課）

企業—スーパーマーケット、ショッピングセンター

### ●協働の仕組み



### ●役割分担

事業に必要なこと	役割を担った主体	主体の行ったこと
・「子育て相談コーナー」設置 場所の確保	企業 スーパーマーケット等	・「子育て相談コーナー」の設置場所を提供した。
・相談員の確保	NPO NPO法人子支援センターちびっこはうす	・NPO法人会員の中から、保育士、看護師を相談員に充てた。

・事業資金の確保	行政 県：児童家庭課	・「やまなし子育て支援地域モデル事業」としてNPO子支援センターちびっこはうすに委託した。
・専門性を生かした事業の実施	NPO NPO法人子育て支援センターちびっこはうす	・県の「やまなし子育て支援地域モデル事業」に、事業を企画・応募し、採択され実施した。 ・事業をコーディネートした。

### ●事業全体のコーディネート

NPO法人子育て支援センターちびっこはうす

### ●事業の成果

- ・スーパーマーケット等での育児相談や無料託児ということで、公設の相談窓口にはわざわざ来ないような人たちを集めることができた。預かるに際して話を聴きながら、支援を必要としている人たちに必要な情報を提供することができた。
- ・スーパーマーケット等で行うことで、子育て支援が一般の方たちの目にふれ、関心を持ってもらえるようになった。子供たちの遊ぶ姿を見て買い物に来た方たちが声をかけてくれるような場面も出てきた。子供っていいものだ、子育ては楽しいものだということを周りに伝えることで、地域の支援を得ることができる。

## 協働事業の背景

### ■きっかけ

現在、子育て相談や支援が各地域で行われるようになってきましたが、もっと気軽に立ち寄れる場所に子育て支援の場所を作ることができないかと考えていました。また、かつて子育ては、地域の人たちが自然に関わりながら行われてきました。子育て支援を多くの人たちの目に触れるところで行うことで、普段子どもと接する機会の少ない独身者や高齢者等、地域の人たちを支援の輪に巻き込むことができないかと考えました。

### ■協働の必要性

スーパーマーケットのような、子育て中のママさんが気軽に立ち寄れる場所で行いたかったのですが、なかなかNPOには貸してもらえなかったり、有料であったりとハードルが高かったため、県と協働することにより信用力を高める必要性がありました。

### ■協働の相手をどのように探したのか

- (県) モデル事業(委託事業)の公募があったため応募しました。
- (企業) 地域の大きなスーパーマーケット等に働きかけました。

## 協働事業のポイント

### ■ 行政の公募事業を活用する

この事業は、NPOが以前からあたためていた企画でした。スーパーマーケットのような場所で行いたかったのですが、なかなかNPOには貸してもらえなかったり、有料であったりとハードルが高く実現にはいたっていませんでした。そこに、県からモデル事業（委託事業）の公募があったため応募し採択されました。資金も確保でき、県の委託事業ということで信用力もアップしました。

### ■ 企業との協働では、メリットをはっきり示す

このNPOは、他にも企業とうまく連携・協働しながら事業を行っています。これまでの活動の中で子育て支援サークルのネットワークができあがっていき、何かイベントを行う際に人がたくさん集まるようになりました。この動員力が企業に対しては大きな価値を持ち、企業との協働が進んでいきました。この事業でも、実際に事業を行ってみると利用する人が多く、事業効果が大きいことがわかると、企業側から協力を申し出てくれるようになりました。企業と協働していく場合には、企業にとってのメリットをはっきり示すことが大切です。

### ■ 支援される側からする側にまわって社会参加していく

このNPOのメンバーも、多くはかつて支援される側としてNPOの事業に参加していた人たちです。行政がNPOと協働して事業を行うことにより、このような支援を受ける側にいた当事者たちが、支援する側にまわり社会参加していくことができ、市民自らが地域や社会の問題を解決していく力をつけていくことができます。



事例 7

# 山梨県立博物館県民参画事業

NPO法人つなぐ

## ●事業概要

県民が博物館に親しんでもらうために、県民が企画し、参加する事業を実施する。

- ・「わいわいミュージアム」(H15～H18) …学芸員による収蔵品等の説明
- ・「県立博物館交流拠点形成事業」(H15～H18) …博物館を中心として各自治体の文化資源や観光資源を生かしたツアーの実施
- ・「収蔵品ゆかりの地ツアー」(H15～) …博物館の収蔵品のゆかりの地をめぐるツアーの実施
- ・「県立博物館の通信簿」(H18～) …県民と博物館が一緒になった運営改善
- ・かいじあむ検定(H19～) …博物館を県民により良く知ってもらうための検定

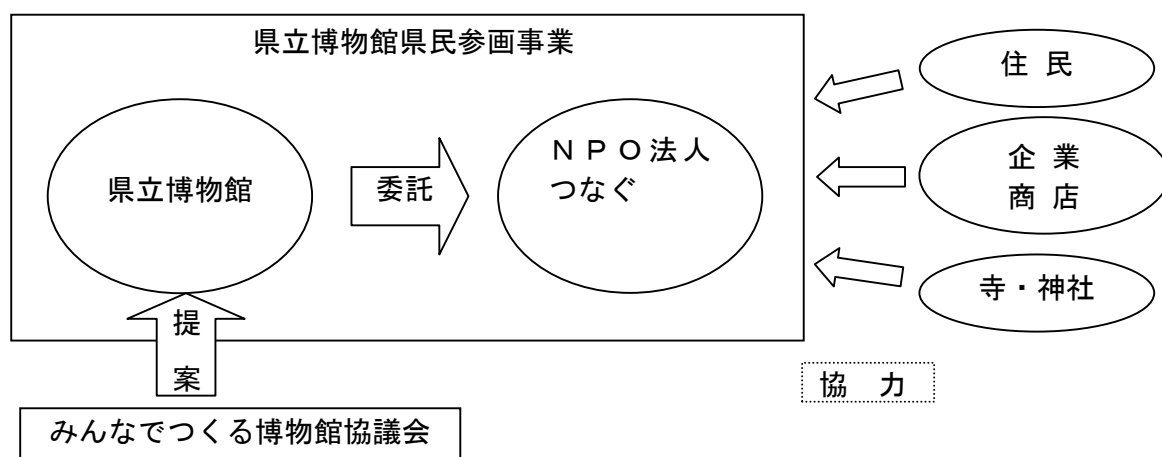
## ●協働のパートナー

NPO—NPO法人つなぐ

行政—県(県立博物館)

住民—地域住民、企業・商店、寺・神社

## ●協働の仕組み



## ●役割分担

事業に必要なこと	役割を担った主体	主体の行ったこと
・事業資金の確保	行政 県：県立博物館	・「博物館県民参画事業」をNPO法人つなぐに委託した。
・事業の内容検討	行政 県：県立博物館	・事業の内容をより良いものにするためにNPO法人つなぐと一緒に検討を行った。
・文化資源や観光資源の確保	住民 地域住民、企業・商店、寺・神社	・文化資源や観光資源を提供した。



・説明者の確保	<b>住民</b> 地域資源について説明できる住民	・説明者として、ツアー参加者に説明をした。
・県立博物館県民参画事業の企画、実施	<b>NPO</b> NPO法人つなぐ	・NPOの持つ専門性や柔軟な発想、ノウハウ等を生かして、事業を企画・実施した。

●事業全体のコーディネート  
NPO法人つなぐ

●事業の成果

- ・参加者たちに、博物館を身近なものと感じてもらえるようになった。
- ・ツアー等に参加する方たちはリピーターも多くなり、博物館の応援団となっている。
- ・事業後に、事業の中で作り上げていったツアーコース、ガイドブックを活用して、ツアーを楽しむことができる。それらは、NPOの単独事業や他の機関との協働事業の中で作り上げたツアーコース・ガイドブックとともに「やまなしフィールドミュージアム」として整理されており、地域の歴史や文化、生活等を紹介するガイドブックに沿って歩くと、自然や町そのものをミュージアムとして楽しむことができる。ツアーは各地に残る文化資源の再発見にもつながる。

協働事業の背景

■きっかけ

平成17年秋に開館した県立博物館の建設計画が出された際に、税金の無駄遣いではないかという議論が起きました。結局、博物館建設は続行されることになり、「みんなで作る博物館協議会」（メンバー：生涯学習センター所長、NPO法人理事長、教員、観光協会代表等）を作って市民の目線に立った提案を行い、県民の声を反映した博物館づくりに取り組んでいくことになりました。協議会からの提案の中に、開館前からより多くの人たちに博物館の存在と意義を知ってもらうイベントを開催したらどうか、そのイベントはNPOとの協働を考えたらどうかという提案があり、博物館県民参画事業として実施していくことになりました。

■協働の必要性

NPOが事業を企画・実施することにより、NPOの持つネットワークや専門的知識、ノウハウ、柔軟な発想などを生かした事業実施が可能になります。

■協働の相手をどのように探したのか

博物館建設室（当時）が、県内のNPOに対して事業の実施主体を公募し、NPO法人つなぐは、これに応募して採択されました。現在の事業でも実施主体の公募に応募し採択されています。

## 協働事業のポイント

### ■ 企画段階から協働で

NPO法人つなぐは、県の募集に対して企画を提案し選ばれたわけですが、新しく作り上げていく事業であり、実施に向けて博物館建設室の職員と議論しあいながら事業を作り上げていきました。その過程で、お互いのやり方や考え方を体感し、お互いを理解することで信頼関係を築くことにつながっていきました。また、両者のキャッチボールのような作業の中で企画がブラッシュアップされ、より良いものとなっていきました。

### ■ 地域の人たちの参加や協力が魅力的な事業につながる

この事業では、収蔵品のゆかりの地をめぐるツアーや地域の文化資源や観光資源を生かしたツアーなど、さまざまなツアーを作り上げていきました。例えば、一般では見ることのできない地域の人たちが持つ文化資源をツアーに組み込んだり、お寺の住職から直接説明を聞いたりするなど、地域の人たちの参加や協力で魅力的なツアーにし、リピーターを増やしていきました。

### ■ 熱意と誠意が地域を動かす

地域の人たちの協力が得られた最大の理由は、NPOの若いメンバー達が入れ替わり立ち替わり訪ねていき、誠意と熱意を持って協力をお願いしたことだとNPOは考えています。行政や大学教授のような肩書きを持った人達ではなく、同じ市民であるNPOのメンバー、特に若い人たちが誠意を持ってお願いしたことで地域の人たちが動いたのです。

## 事例 8

# 山梨くだもの食品育成事業

NPO法人南アルプスファームフィールドトリップ

### 事業概要

商品価値の低いB級農産物（果実）を使って農産加工品にすることにより、通年で利用出来る、生食以外の新たな商品を開発する。

#### [事業の流れ]

- ① 農家からB級農産物を買上げる。
- ② NPOが農産物加工施設で一次加工を行う。
- ③ 一次加工品をストックしておき、一年を通して菓子店に提供する。
- ④ 商工会がジャム作りを取り入れたツアーや一次加工品を使ったフルーツコンテストを行う。
- ⑤ ツアー客にジャム作りとともにモニターなってもらいニーズをさぐる。

### 協働のパートナー

NPO—NPO法人南アルプスファームフィールドトリップ

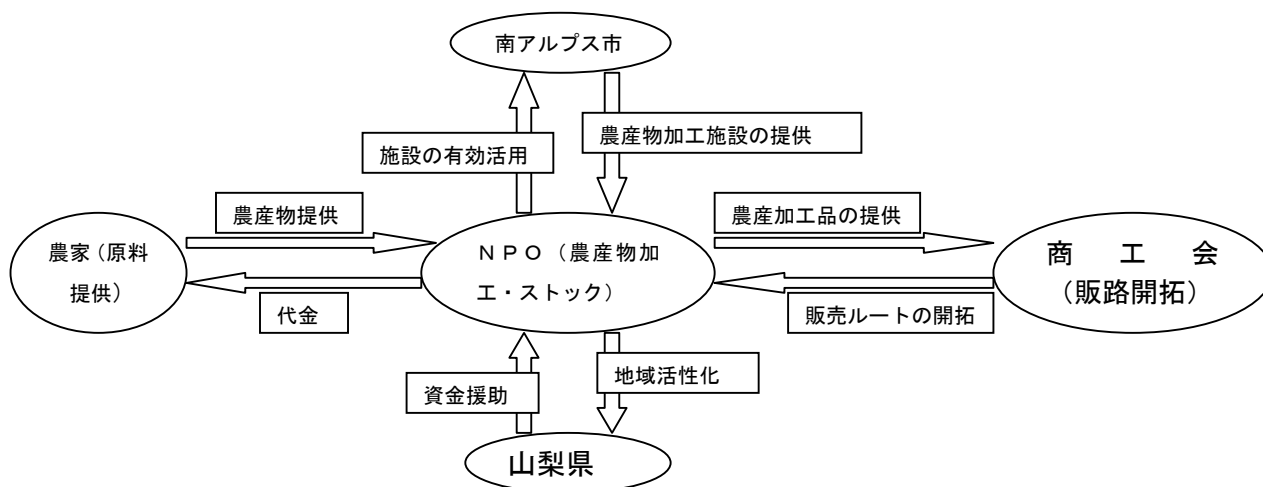
行政—県（県民生活課）

市町村（南アルプス市）

地元農家—南アルプス市農家

団体—南アルプス市商工会

### 協働の仕組み



### 役割分担

事業に必要なこと	役割を担った主体	主体の行ったこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農産物加工施設の確保</li> <li>・ 一次加工品のストック場所の確保</li> </ul>	<b>行政</b> 南アルプス市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 八田農畜産物処理加工施設の利用を許可した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業資金の確保</li> </ul>	<b>行政</b> 県：県民生活課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「地域活性化促進事業費補助金 チャレンジ事業支援」をNPO法人南アルプスファームフィールドトリップに交付した。</li> </ul>

・原料の確保	地元農家	・加工用のB級農産物を提供した。
・一次加工品のニーズの把握	団体 南アルプス市商 工会	・ジャム作り体験を含むフルーツツアーを計画、実施した。 ・販売ルートの開拓に協力するため、フルーツコンテストの材料として、一次加工品を採用した。
・山梨くだもの食品育成事業の実施	NPO NPO法人南アルプスファームフィールドトリップ	・県に補助金の交付申請をし、採択された。 ・B級農産物の一次加工品を製造し、ストックしておき、通年で供給できる体制を整えた。 ・南アルプス市商工会にフルーツツアーの企画、提案を行った。 ・多様な主体間の調整を行った。

### ● 事業全体のコーディネート

NPO法人南アルプスファームフィールドトリップ

- ・ジャム作り体験事業の参加者や地元のパン屋等にモニターになってもらい、農産加工品のニーズや問題点などを収集し、加工方法を改善しました。
- ・スモモ、桃、葡萄のコンポート加工品については、市商工会主催のフルーツコンテストで材料として使用してもらい、業務での使用も可能であることを確認しました。
- ・商工会にジャム作りとフルーツランチを組み込んだツアーの提案をし、NPOが実施した。この結果、このツアー形態はビジネスに発展し得る可能性が見えました。

## 協働事業の背景

### ■ きっかけ

近年、県内産の果樹農産物の生食消費量が伸び悩み、それに伴う低価格化が起きており。このまま価格の低迷が続くと農業への意欲低下を招き、耕作放棄地の拡大を招くおそれがあります。それを防ぐために、新たな収入源として、今まで市場で価値の低かったB級農産物を加工することにより、一年を通して提供できる新たな商品を開発する必要性がありました。

### ■ 協働の必要性

農産物加工を継続的に行うには、①原料の供給源、②加工し、ストックする施設、③販売ルートを確認する必要がある為、各々の長所を持った主体と協働を行わなければなりません。

### ■ 協働の相手をどのように探したのか

- (地元農家) 農産加工品の原料となる農産物の提供を依頼しました。
- (南アルプス市) 農産物の一次加工が行える施設の使用を市にお願いしました。
- (商工会) 農産加工品の販路を開拓するために商工会に協力を求めました。



## 協働事業のポイント

### ■継続的に事業を行うためには収入の確保が必要です

事業を継続するためには資金が必要です。（農産物代金、人件費、協働事業の運営費等）

農産物を加工するのも重要ですが、販売ルートを確立して収入の道をつくらないと継続的に事業が行えません。

### ■協働相手それぞれにメリットがある計画を作ります

協働事業もビジネスであり、協働相手にメリットがなければ、協働事業への参加は得られません。協働相手それぞれにメリットのある事業にしましょう。

- ・農 家－B級品を通常ルートより高値で買い上げる。
- ・市 －農産物加工施設の稼働率を高める。
- ・商工会－フルーツツアーで市の観光アピールができ、特産品誕生も期待できる。
- ・NPO－NPOの事業目的である、「B級農産物による新たな商品の開発」が達成できる。

### ■行動原理に反する無理なことはお願いしない

無理なことは頼まない。

それぞれの行動原理によって行動をするので、それぞれができることをお願いする。

## 事例 9

# 旧須玉町増富地区遊休農地・放置森林の保全・有効活用事業

NPO法人えがおつなげて

### 事業概要

増富地区の産業構造を再生するため、遊休農地を開墾して、増富地区の特性を活かし無農薬栽培による農産物を生産して販売ルートを開拓するとともに、都市農村交流を図る。

実施場所・・・旧須玉町増富地区（耕作放棄率 62.3%）

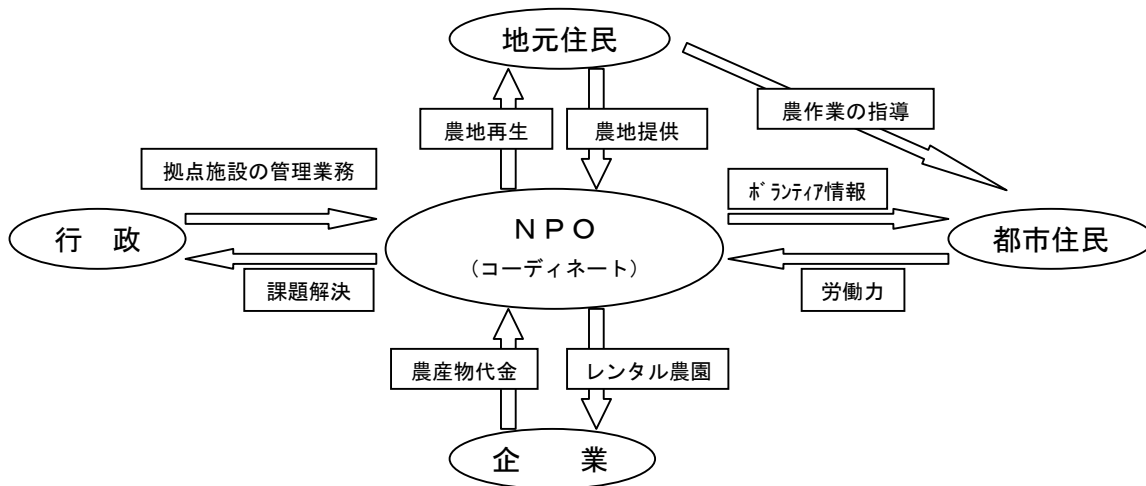
〔事業の流れ〕

- ① 構造改革特区認定（構造改革特区であればNPOが農地を借りることができる。）
- ② 農地を借り上げる。
- ③ ボランティアにより開墾及び農作業を行う。
- ④ 増富地区の特性を活かした無農薬栽培農産物を生産、販売する。

### 協働のパートナー

NPO—NPO法人えがおつなげて  
 行政—市町村（北杜市〔旧須玉町〕）  
 住民—増富地区住民  
 企業—菓子メーカー  
 ボランティア—都市住民

### 協働の仕組み



### 役割分担

事業に必要なこと	役割を担った主体	主体の行ったこと
・農地の確保	行政 北杜市（旧須玉町）	・構造改革特区の申請を行い、国の認定を得た。 ・増富地区での遊休農地の解消が行政課題となっていたので、地元住民への協力要請を行った。

・活動拠点の確保	行政 北杜市（旧須玉町）	・みずがきランドの指定管理者としてNPO法人えがおつなげてを指定した。
・農地の確保 ・農業技術の習得	住民 増富地区住民	・農地を貸し出した。 ・地元農業従事者が農作業の指導をした。
・農地の開墾と農作業への労働力の確保	ボランティア	・NPO法人えがおつなげての募集に応じて、ボランティアで農地の開墾、農作業を行った。
・農作業の実施	ボランティア NPO NPO法人えがおつなげて	・大豆、花豆、各種野菜などの農作物を無農薬で栽培した。
・農産物の販路の確保	企業	・無農薬農産物を原料とすることで製品に付加価値をつけた。 ・レンタル農園での農作物の栽培を行った。
・旧須玉町増富地区遊休農地・放置森林の保全・有効活用事業の実施	NPO NPO法人えがおつなげて	・遊休農地を開墾して、無農薬農産物の生産、販売を行った。 ・農業ボランティアを募集する仕組みの構築を行った。 ・多様な主体間の調整を行った。

●事業全体のコーディネート  
NPO法人えがおつなげて

●事業の成果

- ・事業開始3年間でボランティアにより、3haの遊休農地を再生しました。
- ・高地という利点を生かした無農薬栽培により農作物に付加価値を付けることに成功し、企業が自社製品の原料として購入したり、中には、レンタル農園で開墾から、種蒔き、管理、収穫まで行う企業があらわれました。（レンタル農園からの農作物についてもNPOに代金を支払う。）
- ・農業ボランティアを募集する仕組みの構築ができました。
- ・増富地区に生産から販売までの産業構造が再生できました。

## 協働事業の背景

### ■きっかけ

過疎化と高齢化による遊休農地、放置森林が拡大し、耕作放棄率が62%に達するという課題を抱えた旧須玉町役場の職員が、他地区で都市農村交流事業を行っていたNPOの代表に相談を行ったのが始まりです。

### ■協働の必要性

構造改革特区の認定から農地の開墾及び農作業、販売まで、行政、NPO、企業、都市住民、地元住民のメリットを活かして協働しなければ事業は進みませんでした。特に、この事業の絶対条件である構造改革特区認定は、地方公共団体でなければ申請することができないため、行政と協働しなければ事業化することすら出来ませんでした。

### ■協働の相手をどのように探したのか

(ボランティア)

都市農村交流事業の実績のあるNPOが、募集を行いました。

(増富地区住民)

NPOと行政とで事業への協力を要請しました。

(企業)

増富地区の無農薬栽培による農産物の付加価値をアピールしました。

## 協働事業のポイント

### ■継続的に事業を行うためには収入の確保が必要です

事業を継続するためには資金が必要です。(農地賃借料、人件費、協働事業の運営費等)

農地の開墾を行い、実際に農作物を生産することも重要ですが、販売ルートを確認して収入の道をつくらないと継続的な事業は行えません。

### ■協働相手の長所を活かす。

この事業では、多様な主体が長所を活かし協働を行いました。

地元住民は農地と農業技術の提供、都市住民はボランティアとして労働力の提供、行政は事業の拠点となる施設の提供、そしてNPOは各主体間の調整といったように、お互いが長所を活かし協働を行いました。

### ■信頼は協働相手を動かします

この事業で農作業を行うボランティアは、農作業の技術を持っていない人がほとんどであり、そのボランティアへの農作業の指導を担うのが地元増富地区の住民です。

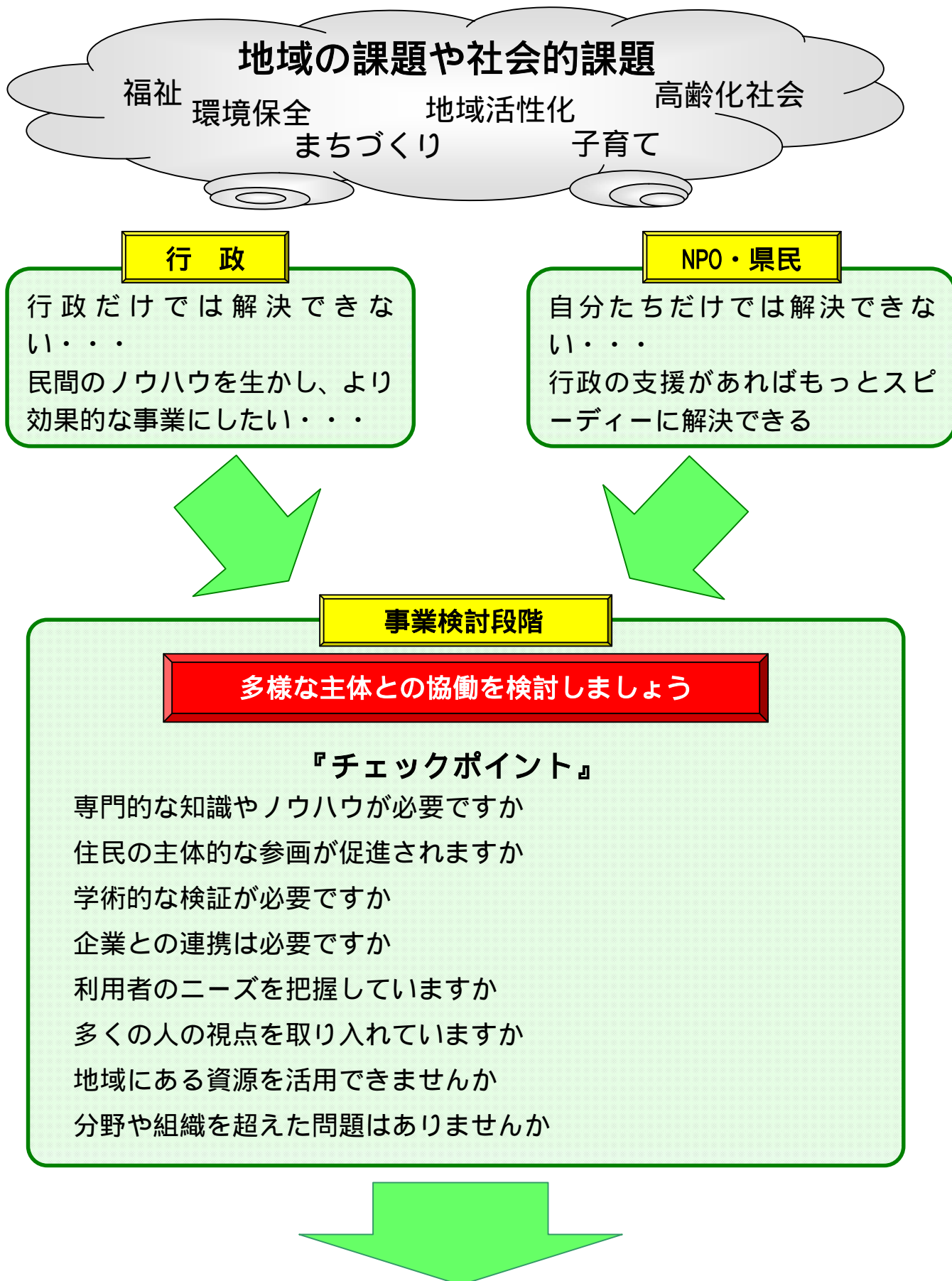
しかし、なじみのないNPOに信頼があるわけではなく、最初はなかなか地元住民の協力が得られませんでした。目に見える形で遊休農地を開墾することによって、信頼を獲得し、協力が得られるようになりました。





# 多様な主体との協働を進める

## 1 どのように多様な主体との協働をするのか





# 多様な主体との協働事業をはじめよう



## 事業計画段階

事業を組み立てる

夢を形にしていきます

協働相手それぞれにメリットがある計画をつくります

協働相手を探す

信頼・実績・ネットワークが大切です

連携・協力体制のできているところから始めるのも有効です

ねばり強い交渉と熱意が大切です

公募による事業を活用します

実施に向けて

協働でより良い計画にしていきます



## 事業実施段階

コーディネーターが肝心です

多くの人を巻き込もう

役割分担を確認しよう

助成金だけに頼らない体制づくりをしよう



## 事業終了段階

事業の検証を行います

目的の達成以外に何を得たかを確認します

長期的スパンで事業を育てていこう

## 2 多様な主体との協働を進めていくためのポイント

### 事業検討段階

さあ、チェックしてみましょう

「協働できない事業はない」という意識を持って、事業を検討しましょう。

#### 専門的な知識やノウハウが必要ですか

NPOには、専門的な知識やノウハウ、県民の細かなニーズを把握しているなど、行政が持っていない情報があります。まずは、関連する事業を行っているNPOと話をするなどして、連携を検討してみましょう。

#### 住民の主体的な参画が促進されますか

福祉、子育て支援、環境問題、まちづくりなど、地域の課題を解決していくためには、住民の主体的な参画が欠かせません。協働により行政から住民への一方通行の施策ではなく、住民の主体的な参画を促し、地域の問題解決力を高めたり、多くの人たちに取り組を広げていくことが期待できます。

#### 学術的な検証が必要ですか

事業の実施過程において、環境負荷を評価する手法などの学術的な検証が必要な場合があります。大学や研究機関との連携を検討してみましょう。

#### 企業との連携は必要ですか

企業による社会貢献活動が盛んになっています。企業との連携を検討してみましょう。社員がボランティアとして参加するだけでなく、本業を生かしてできることもあるはずです。

### 利用者のニーズを把握していますか

公園や文化施設など、公共施設の利用促進のためには、利用者の声を反映させることが大切です。利用者（団体）の参加や連携が必要です。

### 多くの人の視点を取り入れていますか

若者や学生、生徒たちの視点によるまちづくりなどが注目されています。大学や学校との連携を検討してみましょう。

### 地域にある資源を活用できませんか

地域にある町並みや文化財（神社仏閣・旧家等）、住民が持つ技術、企業が持つスペースや機材、地元の産物など、さまざまな人たちの参加と協力で、事業効果を高めることができます。

### 分野や組織を超えた問題はありませんか

河川や湖沼の環境問題などは、横断的な連携が必要になります。問題が様々な分野に渡る場合や関係者が多くいる場合などは、分野や組織を超えて連携していく必要があります。

また、このように多くの主体が関わって事業を進めていく際には、それぞれの主体を結びつけ、それぞれの能力を生かしていく方向で調整していく役割が必要です。地域住民、団体、企業等とのネットワークを持ち、柔軟な活動ができるNPOには、協働事業を進める上で重要なコーディネート能力があります。

# 事業計画段階

## 事業を組み立てる

### 夢を形にしていきます

どのような状態にすることを目指して事業を進めていくのか。夢がなければ人は集まりません。わくわくするような事業実施後の姿がイメージできたら、実現させるための具体的な方法を事業に組み立てていきます。目的を明確にし、実施方法、スケジュール、役割分担、経費等具体的な内容を決めていきます。

### 協働相手それぞれにメリットがある計画をつくります

協働事例 P13 P25

協働とはお互いが長所を生かし、持てる資源を出し合いながら、足りないところを補完し合って事業を進めることです。それぞれ単独では難しいことが協働することにより実現できるなど、協働相手それぞれにとってメリットがあることを示す必要があります。

お互いが出来ること、出来ないことをはっきりさせ、得意分野を生かしていきます。特に企業と協働していく場合には、メリットをはっきり示すことが大切です。

## 協働相手を探す

### 信頼・実績・ネットワークが大切です

協働事例 P5 P28

協働していくには、お互いの信頼が大切です。特になじみのないNPOが協働相手から信頼を得ていくためには、これまでの活動実績を示したり実際に事業を行ってみせることも必要です。信用を築いていくには人脈も大切、日頃からネットワークづくりに努めましょう。

また、事前に他の活動などを通じて交流ができていると、連携や相互理解がしやすくなります。

( パートナーの情報を得るには P43 )



## 連携・協力体制のできているところから始めるのも有効です

協働事例 P16

どうしてもここと協働しなければならないという必要性がなければ、まずは協力の得られやすい協働しやすいところから始めて、実績を積み重ねていくことも有効です。実績が信用を生み協働が広がっていきます。NPOから働きかける場合にも、モデルケースとなり働きかけがしやすくなります。

## ねばり強い交渉と熱意が大切です

協働事例 P12 P22

どうしてもここと協働しなければならない、この人たちの参加や協力が必要だという場合には、ねばり強く交渉し、協働の必要性を理解してもらうことが大切です。誠意と熱意をもって交渉することで、道が開けます。

## 公募による事業を活用します

協働事例 P19

NPOが行政と協働していく場合には、行政がパートナーを公募する事業に応募することも有効です。

## 実施に向けて

### 協働でより良い計画にしていきます

協働事例 P22

協働する相手が決まったら、お互いに話し合いながら、計画をより良いものに作り上げていきます。その過程で、お互いのやり方や考え方を体感し、お互いを理解することで信頼関係が生まれてきます。

また、両者のキャッチボールのような作業の中で、企画がブラッシュアップされ、より良いものとなっていきます。

## 事業実施段階

### コーディネートが肝心です

協働事例 P10

協働事業のパートナーは、目的は同じでも、互いの行動原理や、それぞれの事情が異なります。それぞれの主張を理解し、調整していくコーディネーターの存在が、事業成功の鍵を握ります。

### 多くの人を巻き込もう

協働事例 P8 P22

協働事業は、直接のパートナーだけでなく、事業を実施する地域の住民など、より多くの人を巻き込み協力を得ることで、事業効果を高めることができます。

### 役割分担を確認しよう

協働事業を実施していく中で、「これは行政がやってくれてたんじゃないの」、「NPOでやってくれていると思っていた。」といったすれ違いがないよう、事業期間中にもコミュニケーションを取り合い、役割分担を確認して行きましょう。

### 助成金だけに頼らない体制づくりをしよう

協働事例 P5 P25

行政の予算は単年度主義のため、助成金等が必ずしも翌年度継続されとは限りません。事業を継続していくためには、物品販売収入や広告料の確保、寄付金の募集など、収入を確保していく必要があります。



## 事業終了段階

### 事業の検証を行います

協働事例 P16

各々の主体が、事業を共同で検証することにより、事業の成果や課題を共有するとともに、お互いの特性の違いを明らかにすることで、今後の展開につなげていくことができます。（協働事業の見直し、仕組みの改善、事業の発展性）

### 目的の達成以外に何を得たのかを確認します

協働事例 P16

協働事業の成果は、事業目的の達成だけでなく、信頼や実績の獲得、人脈、人材の育成、ネットワークの獲得などがあります。新たな信頼や実績、人脈等は、新規事業への糧になります。（協働事業を単独の一事業としてみるのではなく、本来の目的達成に向けての信頼、実績及び人脈やネットワークを獲得するための一手段と考えることもできます。）

### 長期的スパンで事業を育てていこう

協働事例 P8

一般的に、早急な成果を求めがちですが、事業が軌道に乗り信頼を獲得していくまでには、時間がかかります。長期的なスパンで見なければ、事業が成果をあげる前に終了してしまいます。協働事業は、公共を担う多様な主体が育つ場でもあるので、長期的なスパンで臨むことも必要です。

# 資料編

## 1 県外協働事例

	都道府 県名	分野	特徴	事業名	事業主体	パートナー	コーディネ ット機 能
1	青森県	協働推進	協働による課題 解決の仕組み	パートナーシップに よる地域づくり推進 パイロット事業	企画課 生活創造支 援グループ		パートナ ーシッ プ推進 委員会
2	岩手県	環境	ワークショップの 手法、グランド ワークの仕組み による環境再生	水環境と暮らし再 生支援事業	岩手県(県南広域振 興局花巻総合支局)	地域住民、学校、地元 企業、花巻市、県、NP O	NPO
3	群馬県	国際交流	住民参加	外国人集住地区に おける多文化コミュ ニティー促進事業	群馬県(新政策課多 文化共生支援室)	特定非営利活動法人 自然塾寺子屋 伊勢崎市羽黒町地区 自治会	NPO
4	千葉県	協働促進	協働推進の仕組 み	ちばパートナーシッ プ市場	環境生活部NPO活 動推進課		
5	静岡県	環境	計画づくりへの 住民参加	安間川 ～計画策定を経 て、川づくりを実行 する住民組織の後 押し～	静岡県(浜松土木事 務所)	地域住民、流域自治 体、流域保育園、小中 学校、河川里親グルー プ、市内環境系市民グ ループ、地元建築会 社、浜松市河川課、NP O法人浜松NPOネット ワークセンター	NPO
6	京都府	DV対策	企画段階からの 協働	DV問題に関する啓 発事業	京都府(女性政策 課)	NPO法人アウンジャ	

グランドワークとは  
地域住民・企業・行政の3者がパートナーシップを組み、それぞれが力を出し合っ  
て(協働して)身近な地域の環境を持続的に再生・改善・管理する活動  
( (財)日本グランドワーク協会HPより)

1	
県名	青森県
分野	協働促進
事業名	パートナーシップによる地域づくり推進パイロット事業
事業主体	パートナーシップ推進委員会(県が委嘱)
担当課名	企画課 生活創造支援グループ
パートナー(協働の相手)	
協働事例	<p>以下のHPは、表題にある事業を通して実施に至った事例  <a href="http://www.net.pref.aomori.jp/seisakunet/partnership/iinkai/18goui.html">http://www.net.pref.aomori.jp/seisakunet/partnership/iinkai/18goui.html</a>          &lt;概要&gt;          県民と県とのパートナーシップによる地域づくりを目的として、双方からの提案に関し、協働して実現を図るシステムを試行的に実施した事業。この実施内容を検証し、今後のパートナーシップによる推進体制を構築する。( 、 実施) 協働事例は に関しては1件</p> <p>内容としては、県民と県との協働による地域づくりに関する提案を募集し、その提案に関して、合意形成のため関係者による意見交換を実施する。その際、パートナーシップ推進委員会の委員がファシリテーターとなり合意形成に向けた、意見調整等のコーディネート役を果たすこととしている。(意見交換の場をパートナーシップ・テーブルという)</p> <p>この事業は、協働をしていくための仕組みであり、合意形成の結果が協働の事例となる。(以下のHPを参考)  <a href="http://www.net.pref.aomori.jp/seisakunet/partnership/index.html">http://www.net.pref.aomori.jp/seisakunet/partnership/index.html</a></p>
協働の形態	
備考	

2	
県名	岩手県
分野	環境(河川の浄化)
事業名	水環境と暮らし再生支援事業
事業主体	岩手県
担当課名	県南広域振興局花巻総合支局
パートナー(協働の相手)	地域住民、学校、地元企業、花巻市、県、NPO
協働事例	<p>1 事業概要          環境悪化で課題を抱える花巻市後川流域において、住民と行政と地元NPOが一体となって課題解決に取り組む実践活動及びシンポジウムを開催する。          花巻市後川は水質悪化など汚水処理対策で課題を抱え、これまで、花巻市や振興局が協力して浄化施設の設置など水質改善の取り組みを行ってきた。しかし、施設整備を中心とした行政の取り組みに限界が見えてきたことから、地域住民と行政、NPOが協働して、ワークショップの手法やグラウンドワークのしくみを用いて後川流域の環境再生に取り組んだ。活動の母体となる「後川に清流をとりもどす会」が発足(H17.8)し、地域住民が主体となった取り組みが始まった。</p>
協働の形態	県からNPOへの委託事業(H16-18)
備考	後川地域のグラウンドワークによる環境再生(フォーラム資料)

3	
県名	群馬県
分野	国際交流
事業名	外国人集住地区における多文化コミュニティー促進事業
事業主体	群馬県
担当課名	新政策課多文化共生支援室
パートナー(協働の相手)	特定非営利活動法人自然塾寺子屋 伊勢崎市羽黒町地区自治会
協働事例	<p><b>事業実施の背景</b> 伊勢崎市羽黒団地においては、ベトナム人住民の集住が進んでおり、その結果、ゴミ出し、騒音、駐車問題など近隣住民との間にトラブルが生じていた。 羽黒町地区自治会では長年にわたりこれらの問題を解決するために、ベトナム人住民と交流する機会を設けるなどの努力を続けてきたが、なかなか成果が上がらず、市や県に対して対策を講じるよう求めている。</p> <p><b>事業内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語・文化教室を中心とした交流事業の実施</li> <li>・実施主体 NPO自然塾寺子屋 日本語教師5名参加</li> <li>・期間 平成17年9月～12月の間に計10回開催 土曜夜実施</li> <li>・場所 伊勢崎市羽黒地区集会所</li> <li>・事業概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)日本語・日本文化教室 買物、病気、防災などをテーマとした日本語講座の実施</li> <li>(2)住民との交流会の実施</li> </ul> </li> <li>・参加者 延べ ベトナム人285名 日本人20名</li> </ul> <p><b>役割分担</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(NPO)日本語講座、交流会の企画、運営</li> <li>(自治会)場所、設備等の提供、住民への周知</li> <li>(行政)事業周知のための広報、毎回の運営サポート</li> </ul> <p><b>配慮した事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座の充実を図るために、NPOに対して、日本語教育の専門家及びこうした事業をコーディネートできる能力を持った指導者の参加を要請。</li> <li>・NPOや自治会にすべてを託すのではなく、行政も毎回の事業や企画会議にできるだけ参加し、まさに協働の実施体制をとったこと。</li> </ul> <p><b>協働の成果</b> NPOが、行政と住民との間の、そして日本人住民と外国人住民との間のインタープリターの役割を果たし、住民に事業の意義が浸透し、特に外国人住民の参加意欲を喚起できた。</p>
協働の形態	委託

4	
県名	千葉県
分野	協働推進
事業名	ちばパートナーシップ市場
事業主体	千葉県
担当課名	NPO活動推進課
パートナー(協働の相手)	NPO
協働事例	<p>NPOとのパートナーシップが効果的に進められるように、県行政の年間スケジュールに沿ったパートナーシップ推進の仕組み(一連の事業)です。これは、『県とNPOとの協働事業提案制度』と、パートナーシップを推進する過程として重要な意見交換・情報交換の場である『県とNPOとの意見交換会』の大きく2つの事業で構成され、4年サイクルで実施しています。</p> <p>(事業の流れ)          県とNPOとの意見交換会(1年目) 協働事業公募説明会(2年目) 協働事業公募締切り          県とNPOとの個別意見交換 提案修正 第1次審査(書面審査) 県とNPOとの協議          提案修正 公開プレゼンテーション 第2次審査(最終審査) 協働事業候補の決定          予算化 協働事業の実施(3年目) 協働事業の評価・成果報告会(4年目)</p> <p>(最近の実績)          平成17年度採択され平成18年度実施事業・・・6事業          詳細は、<a href="http://www.chiba-npo.jp/npo_ps/kohokettei.html">http://www.chiba-npo.jp/npo_ps/kohokettei.html</a> <a href="http://www.chiba-npo.jp/wa/18nendo/kyoudou-seikahoukoku-18.html">http://www.chiba-npo.jp/wa/18nendo/kyoudou-seikahoukoku-18.html</a>平成18年度採択され平成19年度実施事業・・・4事業          詳細は、<a href="http://www.chiba-npo.jp/npo_ps/h18/3jisinsakekka.html">http://www.chiba-npo.jp/npo_ps/h18/3jisinsakekka.html</a></p>
協働の形態	補助、委託、共催、実行委員会方式、事業協力があります。
備考	千葉県NPO情報ネットをご覧ください。 <a href="http://www.chiba-npo.jp/">http://www.chiba-npo.jp/</a>

5	
県名	静岡県
分野	環境
事業名	安間川 ～計画策定を経て、川づくりを実行する住民組織の後押し～
事業主体	静岡県
担当課名	静岡県浜松土木事務所企画検査課
パートナー(協働の相手)	地域住民、流域自治体、流域保育園、小中学校、河川里親グループ、市内環境系市民グループ、地元建築会社、浜松市河川課、NPO法人浜松NPOネットワークセンター
協働事例	<p>・浜松市東部を流れる一級河川安間川で、流域住民が計画づくりに参加する協働事業が、NPOをコーディネーター役に平成13年度にスタートしました。生活者の視点を大切にされたコンセンサス会議を経て、“洪水防止”“水辺再生”など、5つの基本指針からなる『市民原案』を作成し、流域委員会での専門家による討議や県民意見募集などオープンな議論を重ねて、平成15年度に河川整備計画が策定されました。</p> <p>・河川整備の予算の用途には限界があるので、NPOが自主事業をおこして、流域小学校の総合学習との連携や雨水貯留マスの設置など、川の負担を軽減し水循環を再考する為の活動を同時進行させています。</p> <p>・フィールドで楽しく学びながら、流域全体で水循環を支える仕組みを創りだす。雨水貯留・地下水涵養の啓発を行う。一連の活動による住民組織の連携が、川の未来を担う子どもたちの総合学習をサポートする地域力として根付き、遊水地整備に向けて“ふるさとの川や森づくり”が実現することを目指しています。</p>
協働の形態	
備考	



6	
県名	京都府
分野	DV対策
事業名	DV問題に関する啓発事業
事業主体	京都府
担当課名	女性施策課
パートナー(協働の相手)	特定非営利活動法人アウンジャ
協働事例	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の全面施行に伴い、府におけるDV防止に向けた取組を進めるため、NPOのノウハウや専門家のネットワークを活用し、DV防止のための啓発推進を図る。 (役割分担) 府: 広報、市町村への後援依頼、警察への職員派遣依頼、DV防止啓発パンフレットの配布等 NPO: フォーラムの開催、DV防止啓発パンフレットの作成、フォーラムのビデオ作成
協働の形態	委託(企画公募による事業委託)
備考	

## 2 パートナーの情報を得るには

### パートナーの情報を得るには

#### インターネットを利用する

- ・「**やまなしNPO情報ネット**」 <http://www.yamanashi-nponet.jp/>  
県のホームページ（<http://www.pref.yamanashi.jp/>）のリンク集から  
いくこともできます。

**リンク集**

**福祉**

**やまなしNPO情報ネット**

- ・ **県内ボランティア・NPO検索**...キーワード検索、詳細検索可能  
代表者、住所、電話番号、活動目的、活動概要 等
- ・ **パートナーシッププラザ**...ゆるやかな情報交換の場・パートナー探  
しのコーナー
- ・ **県からのお知らせ**
- ・ **NPOが作成しているホームページや自治体のホームページを見る。**

#### NPO法人の関連書類を閲覧する

閲覧場所 - 山梨県県民情報センター

NPO法人の定款・登記事項証明書・役員名簿・事業報告書・収支  
計算書・財産目録・貸借対照表等

#### 山梨県ボランティア・NPOセンター、行政のNPO担当窓口相談す る

（山梨県ボランティア・NPOセンター）

〒400-0031 甲府市丸の内2丁目35-1

TEL 055(224)2941

FAX 055(232)4087

E-mail vol01@yva.jp

（山梨県企画部県民室 県民生活課）

〒400-8501 甲府市丸の内1丁目6-1

TEL 055(223)1351

FAX 055(223)1354

E-mail kenmin-skt@pref.yamanashi.lg.jp

